

普通救命講習Ⅲ

1 到達目標	1 救急隊が現場到着するまでの間、心肺蘇生法(主に小児、乳児、新生児)を継続して実施することができる。 2 自動体外式除細動器 (AED) について理解し、正しく使用できる 3 異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる。			
2 標準的な実施要領	1 講習については、実習を主体とする。 2 1クラスの受講者数の標準は、30名程度とする。 3 訓練用資器材一式に対して受講者は5名以内とすることが望ましい。 4 指導者1名に対して受講者は10名以内とすることが望ましい。			
項 目		細 目	時間 (分)	
応急手当の重要性		応急手当の目的・必要性(心停止の予防等を含む。)等	15	
救命に必要な応急手当 (主に小児、乳児、新生児に対する方法)	心肺蘇生法	基本的な心肺蘇生法 (実技)	反応の確認、通報	165
			胸骨圧迫要領	
			気道確保要領	
			口対口(口鼻)人工呼吸法	
			シナリオに対応した心肺蘇生法	
	AEDの使用法	AEDの使用法(ビデオ等)		
		指導者による使用法の呈示		
		AEDの実技要領		
異物除去法	異物除去要領			
効果確認	心肺蘇生法の効果確認			
止血法		直接圧迫止血法		
合計時間			180	
備 考	1 2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。 2 WEB講習など普及時間を分割した講習を可能とする。 3 訓練用資器材を充実させることによって、受講者一人ひとりが訓練用資器材に接する時間が増えて効果的な講習を行うことができれば、講習時間を短縮することができる。			